

奈井江町地域交流センター  
指定管理者候補者の選定経過について

年月日	事 項
R5. 7. 19	奈井江町公の施設に係る指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」） ・募集要項・管理運営基準・管理費用の積算について
R5. 8. 1	選定委員会 ・募集要項・管理運営基準について
R5. 8. 23	指定管理者の公募開始 ・募集要項の配布（役場 町ホームページ）
R5. 9. 12	・募集要項説明会（役場委員会会議室） ・現地説明会
R5. 10. 10	公募締切日 [応募団体] 特定非営利活動法人 日本一直線道まちづくり研究会
R5. 10. 20	選定委員会 ・公募結果について ・申込資格の確認について ・プレゼンテーション対象者について（1次審査） ・2次審査の方法について（審査採点表による審査）
R5. 11. 2	選定委員会 ・プレゼンテーション、聴き取り調査について
R5. 11. 8	選定委員会 ・プレゼンテーション・聴き取り調査について
R5. 11. 9	選定委員会 ・プレゼンテーション・聴き取り調査 [内容] ・応募団体から計画についてのプレゼンテーション ・ヒアリング ・施設の効用の最大限の発揮について ・経費削減の方策について ・その他 ・提案内容の確認
R5. 11. 14	選定委員会 ・候補者の決定 地域交流センターの指定管理者として適当であり、候補者として選定する。

## 様式4 奈井江町地域交流センター指定管理業務事業計画書

### I 施設の管理運営に関する基本的な考え方・方策

1	<p>平等利用の確保及びサービスの向上</p> <p>(1) 利用者の平等な利用の確保の方策及び受付、窓口などにおける利用者への対応方策・体制</p> <hr/> <p>【基本的な考え方・方策】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地元奈井江の町民はもとより、国道12号線（一直線道29.2KM）の近隣市町（滝川市、砂川市、奈井江町、美唄市、浦臼町）や地域活動団体（シーニックバイウェイ北海道推進協議会、空知シーニックバイウェイ、NPO ほっかいどう学推進フォーラム、北海道開発技術センター、北海道道路管理技術センター（北の道普請）、奈井江建設協会）と地域連携を強化し、道内外の利用者が、諸施設を平等で快適に利用ができるように、安全・安心の観点からも、諸施設のサービス向上、道の駅としての原点（休養性、便益性、交通情報、災害情報等）を構築し、施設整備、管理運営に努めていく方針です。（地域協力団体：別紙資料添付）</li><li>・諸施設の受付、窓口などの担当者、スタッフとのミーティングにより、日頃から「ようこそ、奈井江」、「ようこそ空知」の気配りの指導強化に努めます。</li><li>・令和3年4月に、北海道「新広域道路交通ビジョン・計画」において、「広域的な防災機能を担う道の駅」に認定され、同年10月にはドクターヘリのランデブーポイントに登録、翌年4月には国において、防災拠点自動車駐車場に指定されたことで、緊急・災害時における関係機関、施設利用者、避難者への救護・避難活動の連携、対応に努めます。</li><li>・道の駅連絡会主催の「全道スタンプラリー」、「空知スタンプラリー」への参加、協力を行い、スタンプ台の利用には、全道でも数少ない「スタンプ24時間利用可能施設」とします。</li><li>・当NPO法人の献身的なボランティア会員の活動をコアに「元気の出るサービス提供」に努めます。</li></ul> <p>(2) 利用者ニーズの把握と苦情に対する改善の方策</p> <hr/> <p>【基本的な考え方・方策】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・諸施設や対応について、利用者の日頃感じたことやニーズの把握に努めていきます。</li><li>・諸施設にアンケートメモ用紙を常備し、苦情、要望に役立てていきます。</li></ul> <p>(3) 施設の衛生、美観保持の方策（トイレや建物の衛生・美観保持、緑地の美観保持等）※施設や設備の「維持管理」は3-1(1)～(3)に記載すること</p> <hr/> <p>【基本的な考え方・方策】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・当NPO法人の職員・ボランティアが中心になって、健康増進の視点から、利用者側の利便性も踏まえて、諸施設のトイレや構造物の衛生状況を日常的に点検しながら、感染症対策を継続し、施設利用者、施設従事者の安全対策を重視して、地域交流センターの美観・緑景観を保持していきます。</li><li>・施設の維持管理ができるよう、地元、周辺地域から従事者を雇用して、諸施設や設備の維持管理の業務に取り組みます。</li><li>・施設内に設置された多目的広場（芝生）には、ランデブーポイント、イベントスペース、ドッグラン、遊戯施設が整備されているので、広場、緑地の維持管理業務に努めます。</li></ul>
2	<p>施設の効用の最大限の発揮</p> <p>(1) 開館時間、休館日及び利用料金の設定の方策（利用者を増加させるための方策、効率的な管理運営の観点から）</p> <hr/> <p>【基本的な考え方・方策】</p>

- ・奈井江町の施設維持管理に係る条例、規則に則り、現況の開館時間、休館日及び利用料金の設定を継続していきます。
- ・自主事業などの行事や、占用使用によるイベント開催などの開催がある場合は、柔軟に対応していきます。休館日や開館時間については、利用状況に応じ、延長又は短縮するようにします。
- ・利用者の意見、要望などに応えられるよう、諸施設の弾力的な運用について検討していきます。
- ・利用者の往来時期、日時、時間帯の把握に努めて、料金の増加や維持費の節減等を通じ、効率的な施設運営に努めていくことが必要と考えます。
- ・休館及び開閉館時間の設定変更の必要性がある場合は、本施設の利用者ニーズに的確に対応し、適宜、休館及び開館状況のあり方を検討して参る考えです。

(開館時間、休館日)

- ・センターの設置意義から、トイレ及び駐車場は、通年 24 時間、利用可能とします。
- ・施設建物の開館時間及び休館日は、奈井江町との協議により、次の通りとします。

(1) 開館時間 8:30～18:30 (スタンプラリー 24 時間利用可能)

各店舗については、営業時間、休業日の変更有。

(2) 休館日 12 月 30 日～1 月 6 日 月曜日 (月曜日が、祝日の場合は、その翌日)

(具体的な設定変更の場合)

- ・本施設の休館、開館時間の変更にあたっては、近郊の「道の駅」の施設状況や「道の駅連絡会議」、「シーニックバイウェイ北海道推進協議会」等での情報を参考に、利用者の声を出来るだけ反映できるよう柔軟に対応し、夏季(4月末～10月末)については8:30～20:00(仮設店舗含む)、冬季(11月～4月中旬)については、8:30～18:30のように、施設利用者へ配慮した時間運用を考えております。スタンプラリー参加者には、スタンプ台を24時間利用可能とします。

また休館日については、自主事業施設も含め、各テナントの営業形態が様々であることから、特に年末年始の休館日については、「道の駅連絡会」との連携を図りながら変更の届け出を検討していく考えです。

- ・当施設は「SDGs」に取り組み、今回は多目的広場(芝生部)のスペースを有効活用して、「リユース太陽光パネル発電設備」を計画します。施設内電力の供給、災害・緊急時には、緊急避難施設の電力確保、避難者への電力供給を基本に実施します。

また、設備設置のもう一つの目的は、施設維持管理費のコスト低減、近隣エネルギー施設との連携による「持続可能な防災拠点」を目指します。(別紙資料添付)

いずれに致しましても、奈井江町との事前協議が不可欠ですので、必要性の状況に応じて、ご指導を受けたいと考えております。

(2) 地場製品のPR、施設の広報・広告、その他の営業活動等、施設の魅力を高め、活気ある施設にするための方策

【基本的な考え方・方策】

- ・地場製品のPRは、地元農業者の生産物、加工品や地域米を使用した「塩おむすび」、を中心に、観光客、往来客を通じ、販路の多様化に力を入れて、増収を目指します。
- ・各地域活動団体の連携により、情報誌、SNS等、シーニックバイウェイ情報誌「ドライブ&宝」やHPに最新的话题を掲載し、TV等を通じて地域イベント、地場製品の特性を紹介します。
- ・自主事業の活動を活発化して、「ハウスヤルビ奈井江」の魅力度アップに取り組んで参ります。
- ・各地域活動団体と情報共有を行い、イベント・営業活動等の協力を頂き、ドライバー、観光客、

施設利用者など往来客を対象に、広報、広告パンフレットは配付箇所（2階）で提供し、町内産品、イベント等の特性を口コミ（HP、SNS等）の効果で波及していきます。

- ・SDGsに関連する活動（カーボンニュートラル）のPR、実施を行います。
- ・古民家を活用した、地域の歴史伝承、地域コミュニティの構築空間としての活動を行ないます。
- ・コロナ感染症が終息を迎えた時期には、地域対象の学習講座を再開します。
- ・夏休み期間には、毎年継続中のラジオ体操を開催し、健康促進、生活習慣対策、地域コミュニティの構築を目指し活動します。

### （3）利用者を増加し、収益を向上させる自主事業の提案

【基本的な考え方・方策】※具体的な事業内容は、「Ⅲ」に記載すること。

- ・現在、地域交流センターの施設事業の諸機能（①町民の交流機能 ②地場産業振興機能 ③障がい者の社会参加機能 ④観光機能 ⑤地域コミュニティ機能）を活用し、ふれあいホール、学習室、イベントテラス・広場等から、施設利用料金や自動販売機の売上収入事業を実施しております。
- ・北歐風の木造ログハウス「ハウスマルビ奈井江」の景観等を地域観光資源として、今後とも町民、地域住民の交流活動及び地場産業の普及振興、地域間交流に寄与して、奈井江町はもとより、近隣周辺地域で収穫された農産品や加工品、或いは工芸品等のショッピングを楽しめる生活関連情報の発信機能を高め、ドライバー等の利便性と収益性を兼ねた魅力的な自主事業を提案します。
- ・現在実施中の自主事業（仮設店舗事業、地元食販売事業、無料休憩施設事業、道の駅イベント事業、一直線塾事業）との相乗効果を狙い、新たな事業として、次の4事業を提案致します。
  - ① 全道スタンプラリー、空知スタンプラリー事業  
参加施設として、各参加施設、団体と情報共有を行いイベント協力、施設利用率を高め、利用者へのサービス向上を図る。
  - ② シーニックバイウエイ北海道推進協議会連携事業・空知シーニックバイウエイ連携事業  
（同協議会）との連携により、近隣観光スポット・イベント・地域の紹介、観光往来客、バイク、サイクリング利用者に対し、道の駅としての目的を高める。  
PRパンフ、SNSを活用し、地元産品の試飲食、好評の地元産品の購買を働きかけ、諸施設の売上向上を目指す。  
奈井江町内にシーニックデッキを新設し、シーニックバイウエイ北海道推進協議会のHP、携帯用アプリで地域の観光スポット、地域交流センターの紹介、イベント紹介等を行う。
  - ③ NPO ほっかいどう学推進フォーラム連携事業  
施設内の古民家を活用してコミュニティ事業（人の関わり、地域の歴史、次世代への伝承等）を開催することにより、参加者を増員させ事業内容の理解を深め、地域協力団体と情報・活動内容を共有しSNS等で発信します。活動の理解を重ねることで、施設利用者からの協力を頂き、各地域との事業連携を図り、当施設の魅力・役割・地域PRへと展開する。ほっかいどう学推進フォーラムとの連携により、教育機関との関わりや資料提供が成される為、コロナ感染症前に開催していた「一直線学習事業」の再開を目指す。
  - ④ SDGsに関わる地域活性化事業  
丸紅株式会社が取り組む使用済み太陽光パネルのリユースリサイクル事業と連携して、蓄

電池を備えたリユース太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーと地域の緊急電源化を行い、平常時における電気料金の経費削減と災害時の緊急電源を確保する。

また、石狩エリアに国産材を活用する木質バイオマス発電所が稼働する事で、自然、再生エネルギーの関連イベント、環境学習等を行う事が実現し、石狩・空知エリアの交流を深める施設として、地域交流センターが広域の交流施設に位置付けられます。

その事により、奈井江町が所有する森林が地域資源として活用するきっかけとなり、森林再生、森林育成、森林管理の大切さを施設利用者へ情報発信し、「道と自然」をテーマとした自然環境イベントをNPO ほっかいどう学推進フォーラムと共同で開催を行う。

地域活動の活発化として利用者の集客を図る。

### 3-1 適切な維持及び管理

#### (1) 建物、設備等施設を適正に維持管理していくための方策（運転、点検、保守等）

##### 【基本的な考え方・方策】

- ・地域交流センターの開閉館業務、維持管理、冷暖房機の運転、備品等の貸し出し及び使用後の点検、館内・周辺の火気取締及び火災警報機の監視、不法侵入者及び挙動不審者の警察への通報、館内・周辺の危険行為等の防止、機械警備機器の操作、出入り口部の除雪・ゴミ処理、「道の駅スタンラリー業務、その他交流センターに関する管理業務については、管理人、清掃人、事務員を雇用し、毎日交代制で行い、適正に維持管理します。

但し、電気保守業務、自動ドア保守点検業務、エレベーター保守点検業務、機械整備業務（管理人の帰宅から出勤まで）、消防設備保守点検業務、駐車場除排雪は、専門業者に委託します。

#### (2) 日常管理及び災害・緊急時の利用者の安全確保の方策

##### 【基本的な考え方・方策】

- (1) 日常管理に当たり、施設（駐車場を含む）の維持及び管理、施設、設備の日常点検、保守管理業務に努めます。

- ・方策として、①施設の保守管理業務、②設備機器の保守管理業務 ③設備機器の運転操作、監視業務 ④清掃業務、敷地内緑地の管理や除雪業務 ⑤保安警備業務（巡回業務、火災予防点検等）の励行に努めます。

- (2) 災害・緊急が発生した場合は、直ちに適切な措置を講じるとともに、奈井江町はもとより、関係機関に通報します。

- ・防災には、予め防火管理者を配置し、センターの勤務者、作業従事者には、救急救命講習を受講させるとともに、防災、消防訓練の実施を徹底します。

- ・上記の緊急事態の発生時には、事前に定めた連絡体制に従って、利用者、来館者等を迅速機敏に安全な場所に誘導するとともに、近隣の医療機関と連携し、的確な対応を実践します。

指定管理者は、奈井江町の担当部署へ早急に連絡し、奈井江町の指示に従います。

その対応、措置について報告します。

#### (3) 維持修繕、更新等の必要箇所早期発見、計画立案のための方策

##### 【基本的な考え方・方策】

- ・地域交流センターの警備員、作業従事者、専門業者（委託）は、施設内外を常時或いは定期的に巡回し、諸施設の点検管理を実施することにより、維持修繕、更新等の際、異常箇所の早期発見に努めます。

- ・定期巡回等の際、維持関連データ（日報）を収集・分析し、維持修繕計画の立案に資することとします

### 3-2 経費の縮減

(1) 町が支出する費用の削減のための方策、剰余金の取扱いの方策

【基本的な考え方・方策】

- ・施設経費は、無駄を省き、経費の増加にならないように、下記の節減方法に努めます。
- ① 技術力の高い信頼のおけるメンテナンス業者に設備の定期点検を依頼します。
- ② 修繕に関わる費用は、数社から見積もり、出来るだけ安価で修繕可能に心掛けます。
- ③ 各テナント及び清掃・管理に従事する雇用者に、これらの現状を理解させ、施設を大切に使用する考え方などの啓蒙に努めます。
- ④ 人件費については、適正な支給により、無駄のないように実施します。
- ⑤ 配置人員は、当法人が雇用する人員を、他の指定管理施設とシフト計画することで削減されます。
- ⑥ 事務費等については、消耗品等の節約に努め、安価で良質な物品で対応し経費を抑えます。
- ⑦ 冷暖房設備の設定温度は、きめ細かに監視、設定を行い効率的な使用に努めます。
- ⑧ 委託料については、過去の実績をもとに適正価格になるよう、委託業者との折衝を行います。
- ⑨ 施設内電力を「リユース太陽光発電設備」の設置により、電気料の削減がされます。
- ・以上の節減策により、経費を抑え、施設利用者への利便性、安全性などサービス提供に当たることから、剰余金を見いだせる状況にありません。
- ・今後とも、提案内容の実施に不可欠な施設の質的な向上に当たり、修繕・改修業務を点検しつつ、必要なサービス提供など、予算の適正な執行に努め、経費の削減が可能となった場合、その削減分を地域の子供たちへの支援に充当します。

4 管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力

(1) 道の駅としての本施設の管理運営に資する経験及びノウハウ

【基本的な考え方・方策】

- ・思いやりの満ちた奈井江町をこよなく愛する心をもって、本施設の管理運営に携わって参りましたので、引き続き、この間培った貴重な経験と各地域活動団体との強固な信頼性を保ち、これからも施設運営のノウハウをフルに活用して参ります。
- ・「ハウスマルビ奈井江」に開設された施設（緊急避難場所、ドックランエリア、多目的芝生広場）、テナントや資産を有効活用し、利用者の増加並びに雇用者の継続的な確保を図り、経営規模及び経営能力の質的向上を目指して参ります。
- ・当法人は、各地域の活動団体、関係機関と常に情報共有、共同活動を行っており、空知シーニックバイウェイと共に管内24市町との連携を進めております。今年度より実施されているシーニックキャラバンの参加施設にも登録することで、他の施設(道の駅等)との関わりがより一層深まり、施設運営のノウハウが共有され施設利用者のサービス向上と施設の活性化、施設利用者の望む施設管理運営に資する。
- ・管理運営に従事する管理職員は、当施設の経験者を配置することで日常管理、施設管理（清掃、保守点検、除雪等）、利用者対応、イベント、スタンプラリー、自主事業の対応がサービス向上を担います。
- ・災害が発生し、防災拠点に被災者が避難される場合、施設管理者は緊急時体制図に基づき、防災、消防訓練の経験を活かし、避難者を避難場所へと誘導し、物資、必需品等の供給を速やかに行う。

災害時には、奈井江町の指示に従い災害対応に努める。

(2) 統括責任者、その他の各部門における人材・人員の確保の方策

【基本的な考え方・方策】

- ・現在の統括責任者、施設維持・管理の業務者等は、今後も現況の体制を維持する方針で、経験者を確保する。
- ・補充する場合は、地元、近隣市町から採用する。

(3) 適正な労働環境の確保及び町内雇用確保の方策

【基本的な考え方・方策】

- ・今後とも厚生労働関連の法律、条令等に沿って、明るく、衛生的、安全性の確保された働きやすい職場づくりに取り組み、適正な労働環境の維持に努めていく方針です。
- ・コロナウイルス感染症対策、熱中症対策、冬季間、通勤の安全対策に努めて参ります。
- ・地元、近隣市町からの雇用確保に当たり、公平な選考により適性のある人材を選んで参ります。

(4) 町との協議、報告、その他の連携に関する方策

【基本的な考え方・方策】

- ・今後とも奈井江町との定期的又は随時、連絡調整、協議、報告を行います。
- ・地元、近隣市町との関係機関との連携・協力関係により、町内の主要な行事への協力を努めて参ります。
- ・日常管理及び災害・緊急時の利用者の安全確保の際、奈井江町に連絡協議、報告して参ります。
- ・当施設は、防災拠点に指定されており、災害、緊急時対応については、奈井江町からの指示に従います。
- ・駐車場除排雪については、通年 24 時間開放の駐車場であり長時間の駐車車両や放置車両も多く、また、近年の大雪、気温上昇等による影響で、他の町内公共施設（体育館、公民館、庁舎、学校等）のように、1 日 1 回の除雪では無理であり、災害を想定した管理が不可欠なため、道の駅が避難場所として開放される事を想定した管理が必要になります。奈井江町との連携を再構築し、道の駅が防災拠点として強靱化する事で、災害発生時に被災者を守る「安心・安全な道の駅」への実現を目指し、協議を続けます。

5 その他

(1) 地域の経済効果の増進に関する方策

【基本的な考え方・方策】

- ・関係機関等との連携により、「ハウスヤルビ奈井江」内の諸施設に多数の利用者、往来者が立ち寄り、交流機能が大いに触発され、近隣・周辺地域の活性化、経済効果の波及、増進に努めます。
- ・その方策として、らーめん店、店舗等諸施設の効果的な活用運営に不可欠な往来者、顧客、利用者が多数立ち寄り、地元産品などの商品販売が増加し、収益アップが見込まれる魅力のある自主事業を強力に展開して参ります。
- ・「リユース太陽光発電設備」を計画・実施することで、施設内の電気料が低減され、将来は市場価格の変動がより一層予想される中、自然エネルギーが生み出す役割、太陽光により発電される電力、蓄電機能が備え出来ることで、「道の駅」地域発電施設が町内の一般電力へ供給する可能性が高まります。地域発電が実現されることで、次世代が担う地域経済へのステップに繋がります。
- ・人口減少に歯止めがつかない地域状況だからこそ、地域交流センターの原点に振り返り、商業ベースの収益だけにとらわれること無く、これから施設で行われる各イベントの計画、実施を

繰り返し行う事で、施設利用者、関係者とのコミュニティーが構築され、道の駅が発信基地となり「人」が生み出す経済拠点を目指す。

## (2) 町内関係機関、施設との連携、町内行事への参加の方策

### 【基本的な考え方・方策】

- ・テナントでの活動や「キッチンカー販売」「収穫祭」「ラジオ体操」などのイベント開催には、町内関係機関、施設との連携を図りながら、実施して参ります。
- ・「シーニックバイウェイ北海道推進協議会」、「ほっかいどう学推進協議会」、「空知シーニックバイウェイ」、周辺地域活動団体との連携事業は、町内関係機関（奈井江建設協会）、地元企業、住民ともに連携を図り、継続中の事業は「奈井江町郷土研究会」の協力を頂き継続し、成果として残せる資料等は、2階学習室（古民家）に展示し、デジタルサイネージを活用した町内の歴史、一直線道のPR、周辺地域の情報サービスを行います。
- ・町内行事へは、当NPO法人などのボランティアに働きかけるなど協力して参ります
- ・地元企業（罫砂子組）の寄付行為で造成された、多目的芝生広場の有効活用により、各団体、周辺地域団体から施設の目的に理解を頂き、利用率を向上させ集客を強化することで、新たな関係機関との連携を目指します。
- ・「地域交流センターハウスアルピ奈井江」は、道内にも数少ない大型駐車場を有し、建物裏には広大な多目的芝生広場が造成されております。この広大なスペースを開放して、施設との連携を最大限に有効利用します。



II 年間事業計画（通年：4月～3月）

	事業内容		
	施設の維持・管理・保守	施設設置効果を増進させる取組（自主事業を含む）	その他
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーター保守点検～3月</li> <li>・電気保安協会の点検</li> <li>・地下室清掃～3月</li> <li>・自動ドア清掃～3月</li> <li>・自販機拭き清掃～3月</li> <li>・ガラス拭き清掃～3月</li> <li>・電話ボックス清掃～3月</li> <li>・駐車場清掃～3月</li> <li>・外溝。冬囲い除去</li> <li>・除排雪、雪割</li> <li>・防犯巡回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「道の駅」スタンプラリー開始～3月</li> <li>連携事業の開始～3月</li> <li>・シーニックバイウエイ北海道推進協議会連携事業の開始～3月</li> <li>・ドックランの設置</li> <li>・テナント月例会議</li> <li>・エネルギー事業会議</li> </ul>	
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の美化活動</li> <li>・施設美装</li> <li>・外構維持作業</li> <li>・自動ドア点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道、道の駅の駐車場の緑地帯の清掃、花植え（ボランティア・サポートプログラム）</li> <li>・シーニックデッキ設置</li> <li>・エネルギー事業会議</li> <li>・テナント月例会議</li> </ul>	
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨漏り屋根点検修理</li> <li>・消防点検</li> <li>・電気保安協会の点検</li> <li>・外構維持作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっかいどう学推進フォーラム会議</li> <li>・エネルギー事業会議</li> <li>・テナント月例会議</li> </ul>	
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントテラス照明の点検修理</li> <li>・外構維持作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイクリング事業</li> <li>・エネルギー事業会議</li> <li>・テナント月例会議</li> </ul>	
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気保安協会の点検</li> <li>・外構維持作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シーニックバイウエイ会議</li> <li>・エネルギー事業会議</li> <li>・テナント月例会議</li> </ul>	
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動ドア点検</li> <li>・外構維持作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっかいどう学推進フォーラム会議</li> <li>・ふるさと市</li> <li>・エネルギー事業会議</li> <li>・テナント月例会議</li> </ul>	
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気保安協会の点検</li> <li>・外構維持作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シーニックバイウエイ会議</li> <li>・エネルギー事業会議</li> </ul>	

		・テナント月例会議	
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ表示、鍵の点検</li> <li>・自動ドア点検</li> <li>・外構維持作業</li> <li>・除排雪</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー事業会議</li> <li>・テナント月例会議</li> </ul>	
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吹抜器具の電源点検修理</li> <li>・電気保安協会の点検</li> <li>・除排雪</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イルミネーション・ライト アップ～3月</li> <li>・エネルギー事業会議</li> <li>・テナント月例会議</li> </ul>	
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動ドア点検</li> <li>・除排雪、雪割</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー事業会議</li> <li>・テナント月例会議</li> </ul>	
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気保安協会の点検</li> <li>・除排雪、雪割</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー事業会議</li> <li>・テナント月例会議</li> </ul>	
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除排雪、雪割</li> <li>・消防点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー事業会議</li> <li>・イルミネーション・ライト アップ撤去</li> <li>・テナント月例会議</li> </ul>	

### Ⅲ 自主事業計画

1 事業名	仮設店舗事業		
2 事業の実施場所	<input checked="" type="checkbox"/> 施設本体 <input type="checkbox"/> 屋外（広場等） <input checked="" type="checkbox"/> プレハブ建物 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
3 事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テナントの仮設店舗（※一直線道、（有）一直線道ふるさと市場、お土産品販売店、ラーメン「がんでつ」、ソフトクリーム販売）で地元農産物販売を行い、食メニューの提供サービスを実施する事業です。</li> <li>・地場産品は、「奈井江産とまとジュース」、「ゆめぴりか（特別栽培米）」等の品揃えに力をいれて、観光客、往來客に販売し、収益をあげていきます。</li> <li>・各種イベントとタイアップし、「広報ないえ」やHPに掲載し、TVを通じて、仮設店舗や地場産品の特性を紹介します。</li> <li>・仮設店舗の最近の話題を含む事業内容については、事前にドライバーや観光客等に周知するため、ホームページの充実を図り、併せてマスコミなどパブリシティの活用により、効果的なPRに努めます。</li> <li>・「シーニックバイウェイ北海道推進協議会」や「空知シーニックバイウェイ」との連携を図りながら、町民や近隣住民はもとより、テナントに立ち寄ったバイクやサイクリング利用者を中心に、地域のPRを図り、利用者を増やしていきます。</li> <li>・空知管内の連携施設と情報を共有し集客を目指す。</li> </ul>		
4 事業の収支見込 (千円)	収入  2,556 千円	支出  1,684 千円	収益（収入－支出）  872 千円

※収支見込は、様式5（自主事業の収支計画）に記載すること。

※1事業につき1枚を使用し、事業の数に応じて様式をコピーして使用すること。



1 事業名	無料休憩施設事業		
2 事業の実施場所	<input checked="" type="checkbox"/> 施設本体 <input type="checkbox"/> 屋外（広場等） <input type="checkbox"/> プレハブ建物 <input checked="" type="checkbox"/> その他（無料休憩スペース）		
3 事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休憩所（無料）内で、おにぎり、パン、地元ソフトクリーム（有料）、施設内の販売標品等を食べながら、往来者の疲れを癒す事業です。</li> <li>・2F（学習室）スペースは、古民家を展示し地域の歴史等伝承の場として活用します。</li> <li>・施設利用者も休憩できるように、テーブル、イス（奈井江町備品、一部、当法人所有）を設置し、通路部には情報誌、フリーペーパー等の閲覧、配付が可能になります。</li> <li>・シーニックバイウェイ北海道推進協議会との連携を図りながら、町民や近隣住民はもとより、テナントに立ち寄ったバイクやサイクリング利用者を中心に、利用者を増やしていきます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬を連れて訪れる観光客や地元住民をターゲットに、犬のリードを放して自由に遊ばせることができるエリアを作ることで、来場者の利便性を高め、そのことで滞在時間を延ばし、また、飲食物の購入を促進するなど、集客、収益の向上を図る。</li> </ul> </li> </ul>		
4 事業の収支見込 (千円)	収入 450 千円	支出 450 千円	収益（収入－支出） 0 千円

※収支見込は、様式5（自主事業の収支計画）に記載すること。

※1事業につき1枚を使用し、事業の数に応じて様式をコピーして使用すること。









1 事業名	シーニックバイウェイ北海道推進協議会連携事業		
2 事業の実施場所	<input checked="" type="checkbox"/> 施設本体 <input checked="" type="checkbox"/> 屋外（広場等） <input type="checkbox"/> プレハブ建物 <input type="checkbox"/> その他（                    ）		
3 事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シーニックバイウェイ北海道の専用アプリを活用して、地域の情報を発信する。 地元産品、イベントのPRに利用する。</li> <li>・シーニックバイウェイ北海道推進協議会との間で、各地域道の駅を中心としたイベント、観光案内等の情報を共有し、各道の駅からも発信します。</li> <li>・当法人が整備した「シーニックデッキ」は、令和6年からシーニックデッキスタンプラリーの参加箇所にも登録予定になりますので、道の駅のPRチャンスにもなります。</li> <li>・空知シーニックバイウェイ代表者会議委員との交流を強化し、周辺地域の情報を参考に、ニーズに合った事業を開催する予定です。</li> </ul>		
4 事業の収支見込 (千円)	収入	支出	収益（収入－支出）
	300千円	300千円	0千円

※収支見込は、様式5（自主事業の収支計画）に記載すること。

※1事業につき1枚を使用し、事業の数に応じて様式をコピーして使用すること。

1 事業名	ほっかいどう学推進フォーラム連携事業		
2 事業の実施場所	<input checked="" type="checkbox"/> 施設本体 <input checked="" type="checkbox"/> 屋外（広場等） <input type="checkbox"/> プレハブ建物 <input type="checkbox"/> その他（            ）		
3 事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内の古民家を活用してコミュニティー事業（人の関わり、地域の歴史、次世代への伝承等）を開催する。</li> <li>・参加者を増員させ事業内容の理解を深め、地域協力団体と情報・活動内容を共有し SNS 等で発信します。活動の理解を重ねることで、施設利用者からの協力を頂き、各地域との事業連携を図り、当施設の魅力・役割・地域 PR へと展開する。</li> <li>・ほっかいどう学推進フォーラムとの連携により、教育機関との関わりや資料提供が成される為、コロナ感染症前に開催していた「一直線学習事業」の再開を目指す</li> </ul>		
4 事業の収支見込 (千円)	収入	支出	収益（収入－支出）
	260 千円	260 千円	0 千円